

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目次

### ◇ 規 則

ページ

- 北九州市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則及び北九州市会計年度任用職員及び臨時的任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則【総務市民局人事部人事課】 2
- 北九州市福祉事務所長事務委任規則の一部を改正する規則【総務市民局総務部法制課】 3

### ◇ 告 示

- 特定有害物質によって汚染されている形質変更時要届出区域の指定【環境局環境監視部環境監視課】 4

### ◇ 公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【産業経済局中央卸売市場】 5
- 業務委託契約に係る一般競争入札の公告【総務市民局市民部区政推進課】 8
- 調達契約に係る一般競争入札の公告【保健福祉局地域共生社会推進部介護保険課】 11

### ◇ 上下水道局

- 北九州市上下水道局職員就業規則の一部を改正する規程【上下水道局総務経営部総務企画課】 14

### ◇ 交 通 局

- 北九州市交通局就業規程の一部を改正する規程【交通局総務経営課】 15

北九州市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則及び北九州市会計年度任用職員及び臨時的任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 6 月 4 日

北九州市長 武 内 和 久

北九州市規則第 3 0 号

北九州市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則及び北九州市会計年度任用職員及び臨時的任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則

(北九州市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正)

第 1 条 北九州市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則（昭和 3 8 年北九州市規則第 1 4 号）の一部を次のように改正する。

別表第 3 の 2 の項備考の欄中「参考人」の次に「、被害者参加人」を加える。

(北九州市会計年度任用職員及び臨時的任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正)

第 2 条 北九州市会計年度任用職員及び臨時的任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則（令和元年北九州市規則第 3 7 号）の一部を次のように改正する。

別表第 3 の 2 の項備考の欄中「参考人」の次に「、被害者参加人」を加える。

付 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の北九州市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則及び北九州市会計年度任用職員及び臨時的任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の規定は、令和 8 年 6 月 1 日から適用する

。

北九州市福祉事務所長事務委任規則の一部を改正する規則をここに公布する

。

令和 8 年 6 月 4 日

北九州市長 武 内 和 久

北九州市規則第 3 1 号

北九州市福祉事務所長事務委任規則の一部を改正する規則

北九州市福祉事務所長事務委任規則（昭和 3 8 年北九州市規則第 3 0 号）の一部を次のように改正する。

本則中第 9 5 号を第 9 7 号とし、第 9 2 号から第 9 4 号までを 2 号ずつ繰り下げ、第 9 1 号を第 9 2 号とし、同号の次に次の 1 号を加える。

（ 9 3 ） 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律  
第 1 3 条に規定する面会の制限に関すること。

本則中第 9 0 号を第 9 1 号とし、第 8 5 号から第 8 9 号までを 1 号ずつ繰り下げ、第 8 4 号の次に次の 1 号を加える。

（ 8 5 ） 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律  
第 1 3 条に規定する面会の制限に関すること。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

北九州市告示第 252 号

土壤汚染対策法（平成 14 年法律第 53 号）第 11 条第 1 項の規定に基づき、次の土地を特定有害物質によって汚染されている形質変更時要届出区域に指定することについて、同条第 3 項において準用する同法第 6 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり告示する。また、この告示により指定する形質変更時要届出区域に係る同法第 15 条第 1 項に規定する台帳は、北九州市環境局環境監視部環境監視課及び北九州市立文書館に備え付ける。

令和 8 年 6 月 4 日

北九州市長 武内和久

1 指定する形質変更時要届出区域

北九州市門司区新門司二丁目 11 番 3、11 番 41、11 番 42 及び 11 番 43

2 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類

六価クロム化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素<sup>ひ</sup>及びその化合物、ふっ素及びその化合物並びにほう素及びその化合物

3 土壤含有量基準に適合していない特定有害物質の種類

六価クロム化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素<sup>ひ</sup>及びその化合物、ふっ素及びその化合物並びにほう素及びその化合物

## 北九州市公告第423号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年6月4日

北九州市長 武内和久

### 1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

北九州市中央卸売市場電力供給 一式

(2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 令和8年9月1日から令和9年8月31日まで

(4) 履行場所 北九州市小倉北区西港町94番地の9

北九州市中央卸売市場

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札価格の算定については、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第36条の賦課金は考慮しないこととする。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業者としての登録を受けている者であること。

(4) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和8年6月30日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争入札参加資格申請を行わなければならない。

### 4 入札書の提出場所等

#### (1) 契約条項等を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区西港町94番地の9  
北九州市産業経済局中央卸売市場

イ 日時 この公告の日から令和8年6月30日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

#### (3) 競争参加の申出書の提出

ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和8年6月30日の午後5時まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争参加の申出書を第1号アの場所に提出しなければならない。

イ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便により、令和8年6月30日の午後5時までに必着のこと。

(4) 入札説明会の場所及び日時 入札説明会は行わないものとする。

#### (5) 入札及び開札の場所及び日時等

ア 場所 第1号アの場所と同じ。

イ 日時 令和8年7月22日午前10時

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和8年7月21日午後5時までに必着のこと。

### 5 その他

#### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

#### (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25

条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市産業経済局中央卸売市場

〒803-0801 北九州市小倉北区西港町94番地の9

電話 093-583-2025

6 Summary

(1) The contract item up for tender :

Electric power supply to Central Wholesale Market

(2) Deadline of Tender (by hand)

10:00a.m., July 22, 2026

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00p.m., July 21, 2026

(4) For further information, Please Contact:

Central Wholesale Market, Industry and Economics Bureau,  
City of Kitakyushu

## 北九州市公告第424号

一般競争入札により、小倉マイナンバーカード特設コーナー環境整備業務委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年6月4日

北九州市長 武内和久

### 1 委託内容

- (1) 業務名 小倉マイナンバーカード特設コーナー環境整備業務委託
- (2) 履行内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和8年8月31日まで
- (4) 履行場所 北九州市の指示する場所
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間
  - ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市総務市民局市民部区政推進課
  - イ 日時 この公告の日から令和8年6月11日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
- (2) 入札関係資料の交付方法 この公告の日から電子メール及び市ホー

ムページ上にて無償で交付する。電子メールで交付を希望する場合は、前号イの期間に北九州市総務市民局市民部区政推進課に連絡すること。

(3) 現地説明会

ア 場所 小倉マイナンバーカード特設コーナー設置予定場所  
(北九州市小倉北区室町一丁目6番1号  
リバーウォーク北九州本館2階A-204S号区画)

イ 日時 令和8年6月12日 午前10時

(4) 入札参加申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、件名に「小倉マイナンバーカード特設コーナー環境整備業務委託入札参加申出書」と記載し、入札参加申出書を令和8年6月11日までに総務市民局市民部区政推進課代表メールアドレス宛に提出すること。

提出先：sou-suishin@city.kitakyushu.lg.jp

(5) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所本庁舎地下2階第2入札室

イ 日時 令和8年6月23日午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

- (6) 契約書作成に要する費用 全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る事務を担当する主管課の名称及び所在地等  
北九州市総務市民局市民部区政推進課  
〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号  
電話 093-582-2107

## 北九州市公告第425号

一般競争入札により、調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年6月4日

北九州市長 武内和久

### 1 調達内容

- (1) 介護認定審査会支援システム用OCR読取システム機器等の借入れ及び保守一式
- (2) 履行の内容等 入札説明書及び仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和13年6月30日まで（契約締結の日から令和8年9月30日までは機器等の設置準備期間とし、契約金額の支払いの期間は令和8年10月1日から令和13年6月30日までの57箇月とする。）
- (4) 履行場所 市長が指示する場所
- (5) 入札方法 総価（機器借入れ料及び保守料の合計額）により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 入札者の義務

入札者は、調達計画書（作成要領は、入札説明書による。）に必要書類を添付して令和8年6月12日午後5時までに次項第1号アの場所に提出しなければならない（郵送の場合は、書留郵便とし、同日午後5時必着とする。）。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

#### 4 入札書の提出場所等

##### (1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号

総合保健福祉センター4階

北九州市保健福祉局地域共生社会推進部介護保険課認定審査係

イ 日時 公告の日から令和8年6月18日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札関係資料の交付方法 前号アの場所、電子メール及び市ホームページ上にて無償で交付する。交付を希望する場合は、前号イの期間に北九州市保健福祉局地域共生社会推進部介護保険課認定審査係に連絡すること。

(3) 入札説明会の場所及び日時 入札説明会は行わないものとする。

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和8年6月12日までに競争参加の申出書を北九州市保健福祉局地域共生社会推進部介護保険課認定審査係に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和8年6月18日午後5時までに必着のこと。なお、郵送以外による入札書の事前提出は認めない。

##### (6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号

総合保健福祉センター4階 42会議室

イ 日時 令和8年6月19日午前10時

#### 5 その他

##### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

##### (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札仕様書記載の入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札

エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し又は解除することができる。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市保健福祉局地域共生社会推進部介護保険課認定審査係

〒802-8560 北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号

総合保健福祉センター4階

電話 093-522-8718

北九州市上下水道局管理規程第 5 号

北九州市上下水道局職員就業規則の一部を改正する規程を次のように定める

。

令和 8 年 6 月 4 日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

北九州市上下水道局職員就業規則の一部を改正する規程

北九州市上下水道局職員就業規則（昭和 3 9 年北九州市水道局管理規程第 8 号）の一部を次のように改正する。

別表第 3 の 2 の項備考の欄中「参考人」の次に「、被害者参加人」を加える

。

付 則

この規程は、公布の日から施行し、改正後の北九州市上下水道局職員就業規則の規定は、令和 8 年 6 月 1 日から適用する。

北九州市交通局管理規程第6号

北九州市交通局就業規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和8年6月4日

北九州市交通局長 中 島 尚

北九州市交通局就業規程の一部を改正する規程

北九州市交通局就業規程（昭和39年北九州市交通局管理規程第9号）の一部を次のように改正する。

別表第2の2の項備考の欄中「参考人」の次に「、被害者参加人」を加える。

付 則

この規程は、公布の日から施行し、改正後の北九州市交通局就業規程の規定は、令和8年6月1日から適用する。